

理事候補者を推薦する場合の内規

評議員及び役員選任規則第3条に定める規定に基づき、理事候補者を推薦する場合の内規を定めるものである。

1 理事候補者の推薦

(1) 加盟団体の分類

加盟団体を「競技団体」「地域団体」「学校体育団体」に分類する。

(2) 各分類からの推薦

各分類をさらに、次のとおり細分類し、それぞれから適任者を推薦する。

①「競技団体」 10名

競技団体を次のとおり競技特性により分類し、次に定める人数を推薦する。

(ア) 球技(小) (2名)

卓球、ソフトテニス、テニス、バドミントン、ホッケー、軟式野球、硬式野球、ソフトボール、ゴルフ、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス

(イ) 球技(大) (2名)

サッカー、バスケットボール、ラグビー、ハンドボール、バレーボール、ボウリング

(ロ) 標的・採点(1名)

体操、弓道、馬術、ライフル射撃、アーチェリー、ダンススポーツ、クレール射撃

(ハ) 記録競技・冬季型(3名)

陸上競技、水泳、自転車競技、ボート、ウエイトリフティング、カヌー、トライアスロン、セーリング、山岳、アイスホッケー、スケート、スキー

(ニ) 武道・対人型(2名)

柔道、剣道、相撲、銃剣道、空手道、なぎなた、少林寺拳法、ボクシング、レスリング、フェンシング、合気道

②「地域団体」 8名

地域を次のとおり地区ごとに6分類し、各1～2名ずつ推薦する。

(ア) 中央地区(1名)

千葉市

(イ) 葛南地区(2名)

市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市、

(ロ) 東葛飾地区(2名)

松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市

(ハ) 北総地区(1名)

銚子市、香取市、香取郡、印旛郡市、匝瑳市、旭市、成田市、

(ニ) 東上総地区(1名)

茂原市、夷隅郡、いすみ市、勝浦市、山武郡市、長生郡、

(ホ) 南房総地区(1名)

館山市、木更津市、南房総市・安房郡、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

③「学校体育団体」 2名

千葉県高等学校体育連盟 1名

千葉県小中学校体育連盟 1名

附則

1 平成25年5月31日 一部改訂

2 平成27年4月 1日 一部改訂